



いぬ
犬のふんでみんなが
めい わく
迷惑しています
かい ぬし かなら
飼主が必ず
も かえ
持ち帰ってください



厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例(平成15年10月1日施行)

●動物のふんの放置禁止 ●動物の放し飼いの禁止

●ふんを持ち帰るための道具等の携行義務

※条例の禁止事項の違反者に対しては、罰則等が適用されます

ペットの飼い主さまへのお願いです

お散歩をされる際は、ペットのふんは必ず持ち帰って下さい

最近、道路、遊歩道、公園での動物のフンが散見されています

ペットとお散歩をされる際は、フンを持ち帰るための道具を携行し、落としたフンは必ず持ち帰りましょう！

雨の日に傘を持ってお散歩される場合でも、必ず持ち帰りましょう！

付近の住民が大変迷惑しますので、よろしくお願い致します

住み良いまちづくりのため、ご協力をお願い致します



みはる野環境美化部より